

## 安全方針

株式会社オリエンタル観光は、輸送の安全の確保が自動車運送事業者の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全の確保が最も重要であると意識の徹底を図り、安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に努めるため、次のとおり安全方針を定める。

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。  
また、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
2. 輸送安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
3. 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

令和 4 年 4 月 1 日

株式会社 オリエンタル観光  
代表取締役 長谷川 輝明



## ◎安全確保に関する基本理念

「安全すべてに優先する」

私たちは、お客様に「安全」と心を提供し快適目的地まで 輸送することが最大の使命です。

## ◎安全方針

1. 輸送サービスを提供するあらゆる場面においてお客様の安全最優先。
2. 安全に関する法令及び社内 規定（マニュアル含む）を遵守する。
3. 重大事故・飲酒運転無免許運転・無車検車を撲滅する。
4. 輸送の安全に関する費用支出及び投資を効率的行う。
5. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防処置を講じる。
6. 輸送の安全に関する情報連絡体制を確立し、必要な情報共有する。
7. 輸送の安全に関する教育及び研修具体的計画を策定し、これを実施する。
8. グループ企業が密接に協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努める。

## 輸送の安全目標

### 1. 事故削減目標

	重大事故		交通事故		内訳
	目標	実績	目標	実績	
令和2年度	0件	0件	10件	5件	5件 {人身0件、物損5件 (内無責5件)}
令和3年度	0件	0件	8件	6件	6件 {人身0件、物損6件 (内無責6件)}

※1. 重大事故は、自動車事故報告規則第2条に規定する事故をいう。

※2. 交通事故は、重大事故を除く有責・無責の全ての事故をいう。

### 2. 関係法令及び社内規定の遵守を確保

関係法令及び社内規定（安全を管理する規程等）の遵守は、四半期毎に教育を実施します。

### 3. 安全管理の取組状況の点検と改善

安全を管理する規程に基づく、「安全管理の取組み状況の自己チェックリスト」により1年に1回以上チェックを行い、全員で必要に応じて問題の解決に向けた対策を講じます。

### 4. 輸送の安全に関する教育、研修の計画を作成し、これを的確に実施します。

①事故防止対策会議（毎月1回開催）

②ドライバーミーティング（毎月1回開催）

③事故惹起者への指導（事故発生時）

令和 4 年 4 月 1 日

株式会社 オリエンタル観光

安全担当部長 藤巻 唯雄

安全統括責任者 長谷川 輝明



◎輸送の安全に関する目標

- ・死亡事故 重大事故 ゼロ
- ・有責車内事故 ゼロ
- ・有責交通事故 前年比30%以上削減  
並びに無事故連続日数180日以上

重点項目：空車回送時（庫内含む）の事故撲滅

※令和3年度 自損有責事故含む6件 自社責任交通事故6件

注1：上記でいう「重大事故」とは、自動車事故報告規則に定める事故と共に事故費100万円以上の事故をいう。

◎目標達成に向けての重点施策

- ・「制限速度」超過の撲滅（無理な「追い越し」をせず、ゆとりある「車間距離」を確保）
- ・車内マイクを活用した注意喚起の実施
- ・「回送運行」時の安全意識再確認（「かえるコール」の取組み実施）
- ・「車庫内」「のりば施設内」での一呼吸おいた運転の実施  
後退時の再確認 目視確認実施
- ・健康管理の注意喚起と点呼時に体調確認の徹底
- ・悪天候時の危険予知行動の励行